



鳥取県公報

令和3年3月31日（水）
号外第47号

毎週火・金曜日発行

目 次

- ◇ 病院局管 鳥取県病院局組織規程の一部を改正する規程（2）（総務課）・・・・・・・・・・ 2
理規程

病 院 局 管 理 規 程

鳥取県病院局組織規程の一部を改正する規程をここに公布する。

令和3年3月31日

鳥取県営病院事業管理者 中 林 宏 敬

鳥取県病院局管理規程第2号

鳥取県病院局組織規程の一部を改正する規程

鳥取県病院局組織規程（平成7年鳥取県病院局管理規程第1号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線及び太枠で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前																																																				
<p>(病院の内部組織の設置)</p> <p>第5条 次の表の第1欄に掲げる病院ごとに、同表の第2欄に掲げる局、室及びセンターを置き、その事務を所掌させるため、同表の第3欄に掲げる科、室、部、課及びセンターを置き、鳥取県立中央病院医療局の内科、<u>放射線科及び災害科</u>の事務を所掌させるため、同表の第4欄に掲げる室を置く。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">鳥 取 県 立 中 央 病 院</td> <td style="text-align: center;">医療局</td> <td style="text-align: center;">略</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border: 2px solid black; text-align: center;">救急集中治療科</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border: 2px solid black; text-align: center;">救急外傷外科</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border: 2px solid black; text-align: center;">小児救急集中治療科</td> </tr> <tr> <td style="border: 2px solid black; text-align: center;">災害科</td> <td style="border: 2px solid black; text-align: center;">災害対 策室</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">略</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">略</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">集中治 療セン ター</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">略</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">略</td> </tr> </table>	鳥 取 県 立 中 央 病 院	医療局	略	救急集中治療科		救急外傷外科		小児救急集中治療科		災害科	災害対 策室	略			略			集中治 療セン ター			略			略			<p>(病院の内部組織の設置)</p> <p>第5条 次の表の第1欄に掲げる病院ごとに、同表の第2欄に掲げる局、室及びセンターを置き、その事務を所掌させるため、同表の第3欄に掲げる科、室、部、課及びセンターを置き、鳥取県立中央病院医療局の内科<u>及び放射線科</u>の事務を所掌させるため、同表の第4欄に掲げる室を置く。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">鳥 取 県 立 中 央 病 院</td> <td style="text-align: center;">医療局</td> <td style="text-align: center;">略</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border: 2px solid black; text-align: center;">集中治療科</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border: 2px solid black;"></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border: 2px solid black;"></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border: 2px solid black;"></td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">略</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">略</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ハイケ アセン ター</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">略</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">略</td> </tr> </table>	鳥 取 県 立 中 央 病 院	医療局	略	集中治療科								略			略			ハイケ アセン ター			略			略		
鳥 取 県 立 中 央 病 院		医療局	略																																																		
		救急集中治療科																																																			
		救急外傷外科																																																			
		小児救急集中治療科																																																			
	災害科	災害対 策室																																																			
略																																																					
略																																																					
集中治 療セン ター																																																					
略																																																					
略																																																					
鳥 取 県 立 中 央 病 院	医療局	略																																																			
	集中治療科																																																				
略																																																					
略																																																					
ハイケ アセン ター																																																					
略																																																					
略																																																					
<p>(病院の所掌事務)</p> <p>第6条 病院の所掌事務は、次のとおりとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">医 療 局</td> <td style="text-align: center;">略</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">血液浄化室</td> <td style="text-align: center;">1 略</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;"><u>2 血液透析、急性腎不全等の医療に関すること。</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;"><u>3 略</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;"><u>4 略</u></td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">略</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">集中治療センタ</td> <td style="text-align: center;">1 略</td> <td></td> </tr> </table>	医 療 局	略		血液浄化室	1 略		<u>2 血液透析、急性腎不全等の医療に関すること。</u>		<u>3 略</u>		<u>4 略</u>	略			集中治療センタ	1 略		<p>(病院の所掌事務)</p> <p>第6条 病院の所掌事務は、次のとおりとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">医 療 局</td> <td style="text-align: center;">略</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">血液浄化室</td> <td style="text-align: center;">1 略</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;"><u>2 略</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;"><u>3 略</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">略</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ハイケアセンタ</td> <td style="text-align: center;">1 略</td> <td></td> </tr> </table>	医 療 局	略		血液浄化室	1 略		<u>2 略</u>		<u>3 略</u>			略			ハイケアセンタ	1 略																			
医 療 局		略																																																			
		血液浄化室	1 略																																																		
			<u>2 血液透析、急性腎不全等の医療に関すること。</u>																																																		
			<u>3 略</u>																																																		
		<u>4 略</u>																																																			
略																																																					
集中治療センタ	1 略																																																				
医 療 局	略																																																				
	血液浄化室	1 略																																																			
		<u>2 略</u>																																																			
		<u>3 略</u>																																																			
略																																																					
ハイケアセンタ	1 略																																																				

<p>二</p>	<p><u>2 新生児以外の患者の集中治療及び高度治療に関すること。</u> <u>3 集中治療センターの管理に関すること。</u></p> <p>4 その他重症入院患者に対する緊急の医療並びに<u>新生児以外の患者の集中治療及び高度治療に必要な事項に関すること。</u></p>	<p>二</p>	<p><u>2 ハイケアセンターの管理に関すること。</u> <u>3 血液透析、急性腎不全等の医療に関すること。</u></p> <p>4 その他重症入院患者に対する緊急の医療に必要な事項に関すること。</p>
<p>周産期母子センター</p>	<p>1 略 <u>2 新生児の集中治療及び高度治療に関すること。</u> 3 略 <u>4 その他周産期救急医療並びに新生児の集中治療及び高度治療に必要な事項に関すること。</u></p>	<p>周産期母子センター</p>	<p>1 略 2 略 <u>3 その他周産期救急医療に必要な事項に関すること。</u></p>
<p>略</p>		<p>略</p>	
<p>(職制) 第8条 略 2～4 略 5 前項の長の職務を補佐し、長に事故がある場合にその職務を代行させるため、必要があると認めるときは、病院に副院長を、医療局、医療技術局及び事務局に副局長を、看護局に副局長及び看護師長を、薬剤部に副部長を、医療安全対策室、感染防止対策室、医療情報管理室、職員支援室、血液浄化室、中央放射線室、中央検査室、リハビリテーション室、臨床工学室、栄養管理室及び新生児集中治療室に副室長を、手術センター、救命救急センター、<u>集中治療センター</u>、周産期母子センター、患者支援センター、地域連携センター、がん相談支援センター、臨床研修センター、臨床研修・教育センター、糖尿病教育センター、脳卒中センター、心臓病センター及びがんセンターに副センター長を置くことができる。 6・7 略</p>		<p>(職制) 第8条 略 2～4 略 5 前項の長の職務を補佐し、長に事故がある場合にその職務を代行させるため、必要があると認めるときは、病院に副院長を、医療局、医療技術局及び事務局に副局長を、看護局に副局長及び看護師長を、薬剤部に副部長を、医療安全対策室、感染防止対策室、医療情報管理室、職員支援室、血液浄化室、中央放射線室、中央検査室、リハビリテーション室、臨床工学室、栄養管理室及び新生児集中治療室に副室長を、手術センター、救命救急センター、<u>ハイケアセンター</u>、周産期母子センター、患者支援センター、地域連携センター、がん相談支援センター、臨床研修センター、臨床研修・教育センター、糖尿病教育センター、脳卒中センター、心臓病センター及びがんセンターに副センター長を置くことができる。 6・7 略</p>	

附 則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。